



2026 年 8 月 3 日

各 位

会 社 名 キオクシアホールディングス株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 太 田 裕 雄
社 長 執 行 役 員
(コード番号：285A 東証プライム市場)
問 合 せ 先 開 示 部 長 園 田 誠
(TEL. 03-6478-2539)

当社子会社に対する訴訟の判決に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 17 日付「当社子会社に対する訴訟の陪審評決に関するお知らせ」にて開示いたしました、当社連結子会社であるキオクシア株式会社及び Kioxia America, Inc. へ対する特許権侵害訴訟において、米国テキサス州西部地区連邦地方裁判所より米国時間 2026 年 7 月 31 日で判決の言渡しを受けましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 本判決の言渡しがあった裁判所及び年月日

- (1) 裁判所 米国テキサス州西部地区連邦地方裁判所
- (2) 判決日 2026 年 7 月 31 日 (米国時間)

2. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称 Viasat, Inc.
- (2) 所在地 6155 El Camino Real, Carlsbad, CA 92009, United States
- (3) 代表者 Chairman of the Board and Chief Executive Officer Mark D. Dankberg

3. 訴訟の提起を受けた者（当社の子会社）の概要

- (1) 名称 キオクシア株式会社
- (2) 所在地 東京都港区芝浦 3-1-21 田町ステーションタワーS
- (3) 代表者 代表取締役 社長執行役員 太田 裕雄
- (4) 事業内容 メモリ及び関連製品の開発・製造・販売事業及びその関連事業
- (5) 資本金 100 億円

- (1) 名称 Kioxia America, Inc.
- (2) 所在地 2160 Gold Street San Jose, CA 95002, United States
- (3) 代表者 President and CEO 滑川 英之
- (4) 事業内容 メモリ及び SSD 製品の販売事業
- (5) 資本金 ー

4. 訴訟の経緯及び判決に至った経緯

米国時間 2021 年 11 月 29 日に、当社グループ製品の一部が原告の特許権の請求項 1 件を侵害するものとして訴訟を提起されました。

当社は、本件訴訟において、当該侵害が無いものとして原告と争っておりましたが、米国時間 2026 年 7 月 16 日の陪審員による評決を経て、米国時間 2026 年 7 月 31 日に判決が言い渡されました。

5. 判決の内容および損害賠償金額

米国テキサス州西部地区連邦地方裁判所は評決に基づき、当社子会社に対し以下の損害賠償金の支払いを命じる判決を言い渡しました。

損害賠償金：約 229 百万米ドル（約 366 億円 ※1 米ドル＝160 円で換算）

6. 今後の対応

Viasat, Inc. の主張及び本判決は到底容認できるものではなく、当社は、必要に応じて控訴を行うことを含め、取り得るあらゆる法的手段を講じてまいります。

当社グループは、第三者の知的財産を尊重しており、今後も世界中のお客様に高品質なメモリ及びストレージソリューションを提供してまいります。また、本判決がお客様への製品・サービスの提供に及ぼす影響はありません。

なお、本件訴訟に伴い当社は、2027 年 3 月期第 1 四半期決算において、陪審評決の内容を受け、本訴訟に対し発生する可能性のある訴訟費用等の損失を見積もり、必要と認められる金額（約 229 百万米ドル）を訴訟損失引当金として計上しております。今後、開示すべき事由が発生した場合には適宜公表してまいります。

以 上